

■■■■■■■■ 2018年度第3回理事会（議事録） ■■■■■■■■

■■日時 2018年10月19日（金）18時～

■■会場 久留米大学福岡サテライト（810-0001 福岡県福岡市中央区天神1-4-2「エルガーラオフィス」）

■■出席者 会長 堂前亮平

理事 増田聡、松村茂、熊田俊郎、戸所隆、西野淑美、山崎健、川田力、浅見良露

常任理事 森傑、土居洋平、磯部友彦、大塚俊幸、小長谷一之、根田克彦、酒井高正、山下博樹、石川雄一、外井哲志

監事 北村速雄

■議題1 第65回大会について（九州）

第65回大会について最終確認をおこないました。

■議題2 第66回大会について

第66回大会についてご報告がありました。

■議題3 分担事務局報告

1) 年報事務局報告（中部）

2) 論文審査事務局報告（東北）

①「作成要領」「テンプレート」については中部の最新のものを新しくアップする。

②「投稿要領」については東北で抜き刷り部分の変更の確認をおこなう。

以上となりました。

3) 学会賞事務局報告（九州）

総会資料を確認しました。

■議題4 追加の規約改定について

9月の第2理事会で山崎理事から、「規程2 日本都市学会の役員の就任時期について 第2条 支部会長理事および支部選出理事 総会の属する年度の4月1日から2年間とする。」が実態および本則とあわないとのご指摘をいただきました（第2回理事会議題14）。

その後、理事・常任理事全員にメール稟議をおこない、お認めいただきました以下の改正原案を、あらためて正式に決定しました。

（改正カ所）

規程2 日本都市学会の役員の就任時期について（1995年10月20日理事会決定、2018年10月19日一部改正）

「第2 支部会長理事および支部選出理事」

「会則第14条第3項の規程（地域支部で変更あった任期）を特例とし、それ以外に、総会

で承認された翌年度の属する年度の4月1日から2年間とする。」

- 議題5 総会議案について
原案を承認しました。